発売禁止の潮流と馬場孤蝶『社会的近代文芸』

―思想・言論の「絶対の自由」を求めて -

はじめに

同じ問題を世に問いかけたのではなかったか。これまであまり注目されてこなかっに問題を世に問いかけたのではなかったとき、孤蝶の『社会的近代文芸』という著書を出版する。この書は、後に初出を示すように、明治四〇年以代文芸』という著書を出版する。この書は、後に初出を示すように、明治四〇年以代文芸』という著書を出版する。この書は、後に初出を示すように、明治四〇年以の自由、個人の尊重などを訴えるという、広い視野を持った論が展開されている。の自由、個人の尊重などを訴えるという、広い視野を持った論が展開されている。明治四一年頃から、発禁処分が増加し、社会主義と自然主義が一括りにされながら取り締まられていく。その潮流を辿ったとき、孤蝶の『社会的近代文芸』が挑んら取り締まられていく。その潮流を辿ったとき、孤蝶の『社会的近代文芸』が挑んら取り締まられている。この選挙に孤蝶は落選するが、同年一二月に、土岐哀果の勧めにより『社会的近でいたものが見えてくるのである。選挙に敗れた孤蝶は、著書の出版によって再びでいたものが見えてくるのである。選挙に敗れた孤蝶は、著書の出版によって再びでいたものが見えてくるのである。選挙に敗れた孤蝶は、著書の出版によって再びでいたものが見えてくるのである。選挙に敗れた孤蝶は、著書の出版によって再びでいたものが見えている。

塚本章

子

た『社会的近代文芸』を、このような視点から論じたい。

本稿は二部構成とし、前半では、雑誌『太陽』を一つの軸として当時の発売禁止本稿は二部構成とし、前半では、雑誌『太陽』を一つの軸として当時の発売禁止本稿は二部構成とし、前半では、雑誌『太陽』を一つの軸として当時の発売禁止をは、孤蝶の『社会的近代文芸』について論じることとする。

件数が急増する。それを象徴するのが「都会」裁判であった。 明治四一年頃から、小説、特に自然主義文学に対する、風俗壊乱による発売禁止

世間の批判を強いものにし、作家たちに大きな動揺を与える。明治四一年三月のこの裁判は、当時の猥褻事件、出歯亀事件等と相まって、自然主義文学に対する

帯びて来た。」と述べられている。
「太陽」、前田木城「文学界雑感」には、「自然派の文学も、去年とはまた異つた色をが一二の作物の上に下つたので、同じく賛否の論争にも、去年とはまた異つた色をがい、とか悪いとか、其の作物が巧いとか拙いとか、(略)別段物騒なことはなかがい、とか悪いとか、其の作物が巧いとか拙いとか、(略)別段物騒なことはなかがい、とか悪いとか、其の作物が巧いとか拙いとか、(略)別段物騒なことはなかが、大陽」、前田木城「文学界雑感」には、「自然派の文学も、去年までは、其の傾向

明四二・七) 時期は後になるが、 とが不安を呼んで、 らうと思ふ。(略) 併しながら政府当局者としては、 取締の方針、 術作品取締に関し敢て当局者に質す」(『太陽』明四一・四) 批判する側も多くの場合、天渓でさえも、発売禁止自体を完全否定するのではな そして、自然主義文学をめぐる議論は盛り上がりを見せ、 基準の曖昧さを問題としていたに過ぎない。 で、 即ち作品検閲の標準を一定せざるべからず。」と批判している。 「発売禁止其の物に対しては、 発売禁止の標準のない程、こまることはない。」と述べている。 長谷川天渓も「主観に別る、苦痛」の「発売禁止問題」(『太陽』 一つの論点となっていく。 其の標準を公示するだけの親切はあつても宜しか 例えば、 決して反対するものでない。 衆議院議員沢来太郎は 発禁基準が分からぬこ で、 「須らく先づ之が (略) やや 芸

その衝撃を述べている。だが天渓はその後、「吾人は文芸審査院の必要を説くので 中で今村は、 上に引っ張り出される。彼の発言は て醜汚の感 『巴里』及び『モリエル全集』が、 長谷川天渓は、 発禁処分は厳しさを増していく。 「かの『都会』事件が未だ解決せられぬ中に、 森鷗外 治四一年六月の『太陽』には、「都会」裁判で裁判長を務めた今村恭太郎が誌 現在の其の社会一般の道義観念に触る、もの。即ち然ういふ道義観念から見 「ゾラ巴里 「ヰタ・セクスアリス」といった大物作家にまで及んでいくのである。 略) 翌四一 「さらば何によつて其れが風俗壊乱するか否かを決するぞといふに、 を与ふるものは之を不可とするのです。」と、 「現実主義の諸相」 一年には「モーパッサン短編傑作集」、 (後編)」といった著名な外国文学、 将棋倒しの如く、 その年には、 「発売禁止の標準」という題で掲載され、その 0) 「文芸審査院の必要」(『太陽』明四 「都会」に続き 小栗風葉子の 発売禁止の厳命を受けた。」と、 小栗風葉「恋ざめ」なども 永井荷風 釈明している。 『恋ざめ』ゾラの 「モリエール全集 「ふらんす物語 一 · 六)

「文芸審査院の必要」を主張する方向に流れていく。しつ、あるものである。」と続け、ある種の折衷案として、作家たち自身によるある。(略)真正の文芸は、道徳に反するものでない、否寧ろ道徳と陰に陽に提携

天渓は、「文芸の取締に就いて(文芸院の設立を望む)」(『太陽』明四一・一一天渓は、「文芸の取締に就いて(文芸院の設立を望む)」(『太陽』明四一・一一天渓は、「文芸の取締に就いて(文芸院の設立を望む)」(『太陽』明四一・一一天渓は、「文芸の取締に就いて(文芸院の設立を望む)」(『太陽』明四一・一一)

今井泰子氏は、島村抱月が「発禁問題の解決策として、司法者の社会的判断に文会かったようだ。」と指摘している。

自然主義文学の不幸であったといえよう。ち」に、当時の発禁処分と正面から対抗し得る「論理」がなかったことは、日本の天渓、抱月という自然主義の「代表的論客」たち、そして「自然主義の実作者た

を初め禁止を快とするやうな輩が随分多いのである。警視庁はむしろ其れが為に神 れば警視庁は何でも無いのだ。文芸側の人々こそ禁止を彼是いふがナニ教育家学者 どが今の小説に対して種々雑多事を言つてるの、方が遥かに上で、 るが故に、 問題であらう……。」と、 頻々行はれる様だが、 内田魯庵もまた、 「警視庁」といふ名がひどく人々の頭に響くが、 「発売禁止の根本問題」 モリエール全集などまでも止められるとなつては実際これは 衝撃を述べている。そして魯庵は、 (『太陽』 明四一・ 然し世の教育家学者な 「直接に鉄槌を揮はれ 六 で、 此点を考へ合せ 「発売禁止が

こ、旨商計る。教育家や学者との間に蟠る問題を解いてゆかねばならぬ。これが根本問題である。」教育家や学者との間に蟠る問題を解いてゆかねばならぬ。これが根本問題である。」発過敏にもなつてゆくのである。だから警視庁に向つて彼是いふよりも、寧ろ世の

分析してみせる。 を賞めてゐる」意見を紹介し、「驚かざるを得ぬ。」と述べる。魯庵は、次のようにを賞めてゐる」意見を紹介し、「驚かざるを得ぬ。」と述べる。魯庵は、次のように教訓の意が含ませてある。その内に女の貞操も説いてあれば道徳もある。かくんと教訓の意が含ませてある。その内に女の貞操も説いてあれば道徳もある。かくそして、「某氏の――新公論に載せた意見」から、「例へば春水の梅暦でも、ちや

つまり此等の人々の道徳観念と文芸家のと違ふのである。嘗て日本道徳思想のつまり此等の人々の道徳観念と文芸家のと違ふのである。嘗て日本道徳思想のおり、又国粋主義だと言つて、日本庭から出て来るのである。その径庭は道徳上にも又教育上宗教上さては政治上庭から出て来るのである。その径庭は道徳上にも又教育上宗教上さては政治上にも、あらゆる方面に現はれてゐる。然してかういふ間から禁止問題といふ一にも、あらゆる方面に現はれてゐる。然してかういふ間から禁止問題といふ一にも、あらゆる方面に現はれてゐる。然してかういふ間から禁止問題といふ一にも、あらゆる方面に現はれてゐる。然してかういふ間から禁止問題といふ一にも、あらゆる方面に現はれてゐる。然してかういふ間から禁止問題といふ一

これは、当時の発売禁止について的を射た指摘であった。いてしばしば頭をもたげる「忠孝」の「道徳思想」であることを、剔出している。るの、方が遥かに」問題であること、そういった人々を支えているのが、日本にお魯庵は、警視庁よりも「教育家学者などが今の小説に対して種々雑多事を言つて

学業を励み一意専心其の目的を完うするの覚悟なかるべからず大成を期するに或るは固より言を俟たず殊に戦後の国家は将来の国民に期待す大成を期するに或るは固より言を俟たず殊に戦後の国家は将来の国民に期待する所益々多く今日の学生生徒たる者は其の責任一層の重きを加へたるを以て各々る所益々多く今日の学生生徒たる者は其の責任一層の重きを加へたるを以て各々を報うという。

競視し社会の秩序を紊乱するが如き危険の思想教育界に伝播し我教育の根底を と場げ或は厭世の思想を説き或は陋劣の情態を描き教育上有害にして断じて取るべからざるものは之を勧奨すると共に苟くも不良の結果を生ずべき虞あるものは学校の内外を問はず厳に之を禁遇するの方法を取らざるべからずのは学校の内外を問はず厳に之を禁遇するの方法を取らざるべからずのは学校の内外を問はず厳に之を禁遇するの方法を取らざるべからずのは学校の内外を問はず厳に之を禁遇するの方法を取らざるべからずのは学校の内外を問はず厳に之を禁遇するの方法を取らざるべからずのは学校の内外を問はず厳に之を禁遇するの方法を取らざるべからずのは意としている。

というものであった。 宜しく留意戒心して矯激の僻見を斥け流毒を未然に防ぐの用意なかるべからず 動かすに至ることあらば国家将来の為め最も寒心すべきなり事に教育に当る者 藐視し社会の秩序を紊乱するが如き危険の思想教育界に伝播し我教育の根底を

ませてはならないと思ふ」、「世間は複雑極まつたもので、(略) 可否)」で、 流行るさうである。実に悪文学と言はざるを得ない。」と述べている。 てゐるものに違ひないが、 には、劣情挑発だけあるやうに見える。 て見せてくれるのが小説の役目であらう。 した裏に、 例えば、明治四一年一月の『太陽』「教育と小説(青年男女に小説を読ましむる 高尚なる観念もあり、善美なる思想もあつて、 中島徳蔵は、「近来行はる、如き恋情小説肉慾小説は絶対的に青年に読 青年の眼にはそれは分らない。 (略) (略) 聞けば此頃は頻りに此の姦通小説が 然るに近時の写実小説といふもの それで進歩発展して行つ (略) それを小模型にし 実は其の混淆複雑

て推進されていく「道徳」復活という動きがあったのである。それは、社会主義とに拡大していく帝国主義の一方で、国内的な統治として、教育家、学者などによっ小説家と対峙していたのは、警察、政府だけではなかった。日露戦争後、対外的

個人主義に対する攻撃にもなっていくのである。自然主義に対する発売禁止となって現れていた。またそれは、後に述べるように、[15]

村を筆頭に三一名の作家や評論家の声明文が掲載されている。表明され、さらに「「姉の妹」の発売禁止に対する諸名家の意見」として、島崎藤の「附録」が付けられている。「本誌前号の発売禁止に就て」において強い批判が論』では、前号が小栗風葉「姉の妹」のため発禁となったことを受け、三〇頁程度論集者や作家たちの憤慨、苦悩は色濃くなっていく。明治四二年七月の『中央公

発禁になる不安等が述べられている。田魯庵、小杉天外、永井荷風、佐藤紅緑、宮崎湖処子、徳田秋声の発言が掲載されまた、翌八月の『太陽』では、「発売禁止の命を受けたる時の感想」として、内また、翌八月の『太陽』では、「発売禁止の命を受けたる時の感想」として、内

-(三)

事件が起き、幸徳秋水をはじめ各地の社会主義者が逮捕される。 明治四三年五月、信州の社会主義者宮下太吉等が逮捕されたことを発端に、大逆

うに制御されるということであった。様の標的として括られながら、文学もまた、国家秩序、道徳規範からはみ出さぬよこの事件の持つ意味は、社会主義の弾圧ということだけではない。自然主義も同

止するといふ噂である。」と述べ、次のように論じる。の発売を禁止し、又は図書館などの図書中に就ても、それに類するもの、閲読を禁の発売を禁止し、又は図書館などの図書中に就ても、それに類するもの、閲読を禁明治四三年一一月、井上哲次郎は「現代思想の傾向に就いて」(『太陽』)の中で、

に於て是非必要である。

うに述べる。然主義は「表面より見れば」社会主義の様に破壊的ではないとしながらも、次のよ然主義は「表面より見れば」社会主義の様に破壊的ではないとしながらも、次のよ家に対する叛逆人と同様である。謀叛人である。」と断罪する。さらに井上は、自そして、「先般検挙せられた人々の如きは皆破壊主義者である、其精神に於て国

を欠くに至る。即ち抑制克己の力を欠くに至る。其点が困る。肉より起る性慾を充すを以て、人生唯一の目的と考へ、為めに道徳上自制の力(略)本能の満足を目的とし、自然の性を遂げるを目的とする結果は、遂に体然らば自然主義は完全無欠のものであるかと云ふに、決してさうではない。

は有害無益であると思ふ。は有害無益であると思ふ。(略)一昨年から昨年へかけて出た自然主義の作物の如きかなければならぬ。(略)我民族の発展を図り、青年の思想を健全に発達せしめ共に必要である。(略)我民族の発展を図り、青年の思想を健全に発達せしめ抑有害の小説を禁止するは一方に於て世道人心に益ある芸術道徳を奨励すると

を乱すものとして、両者の取締りが必要であると述べるのである。 井上はこのように、社会主義と自然主義を同列に論じながら、「建国以来の習慣」

らなかつた筈である。」と述べていることにも、注目しておきたい。いが、事物を美化することも亦自然である、若し之を自然でないとすれば芸術は起がある。(略)日本の自然主義者は醜悪を現はすことをのみ自然と心得て居るらしそして、「元来人間の自然の性情は美を好むものである。乃ち人間には美的本能

動かすに足る。併し孰れも永久の道ではない。」と、「個人主義」も否定するのであ動かすに足る。併し孰れも永久の道ではない。」と、「個人主義」も否定するのであらう、自己のためには全世界を犠牲としても宜いなど、大言すれば一時は大に世をまた彼は、「或は極端なる個人主義の如きも人の視聴を聳動せしむるに足るであまた彼は、「或は極端なる個人主義の如きも人の視聴を聳動せしむるに足るである。

不幸にして今日の自然主義作物は社会人生の暗黒面、憂鬱面のみを写し出して、て見ずして国家の文芸として見るのである。」とし、以下のように記されている。国民的文学の流行」という記事がある。「我輩は文芸は単に文芸のための文芸とし少し遡るが、明治四三年七月の『太陽』「文壇の現況」の中に、某当局者談「非

到底非国民的文学たるを免れぬ。 到底非国民的文学たるを免れぬ。 到底非国民的文学たるを免れぬ。 の話である。これ人性の自然である。(略)文芸家と雖も国家の一員である 然の話である。これ人性の自然である。(略)文芸家と雖も国家の一員である 以上は少しく念ひを国家に致して、仮令国家を益せざるまでも、せめては社会 以上は少しく念ひを国家に致して、仮令国家を益せざるまでも、せめては社会 以上は少しく念ひを国家に致して、仮令国家を益せざるまでも、せめては社会 が。(略)さもなければ文芸上の価値に於ては如何に立派の作物であらうとも、 は会 がある。とれ人性の自然である。(略)文芸家と雖も国家の一員である はい。(略)さもなければ文芸上の価値に於ては如何に立派の作物であらうとも、 はい。(略)さもなければ文芸上の価値に於ては如何に立派の作物であらうとも、 はい。(略)さもなければ文芸上の価値に於ては如何に立派の作物であらうとも、 はい。(略)さもなければ文芸上の価値に於ては如何に立派の作物であらうとも、 はい。(略)さもなければ文芸上の価値に於ては如何に立派の作物であらうとも、 はい。(略)さもなければ文芸上の価値に於ては如何に立派の作物であらうとも、 はい。(略)さもなければ文芸上の価値に於ると、 はい。(略)である。 はいる。 はいる。

国家に致」すことを要求しているのである。自然主義文学を「非国民的文学」と言い、作家に「国家の一員」として「念ひを

括してきた山県有朋であった。 桂太郎が総理大臣となる。そしてこの桂を背後で支えていたのは、明治の陸軍を統善明治四一年七月から明治四四年八月まで第二次桂内閣となり、陸軍大将であった

この点について、ジェイ・ルービン氏は、次のように述べる。

「四天王」の一人であった桂太郎を首相に返り咲かせた。するにいたった。彼は西園寺を辞職させ、七月一四日に、陸軍元帥で山県の山県はあらゆる危険思想を根絶するには、西園寺を下野させるしかないと確信

必要だったのであらう。政府の指導者たちは、田舎の青年に忠義、孝行、愛国のであった。それら(あるいは「それ」)と闘うために、弾圧と教化の計画が無政府主義、個人主義、自己中心主義、自由恋愛など、あらゆる主義は同じも危険思想の不安に憑り付かれていた政府にとっては、社会主義、自然主義、

文部省が国民再教育計画を立てることであった。強化することであり、もう一つは、(略)小松原英太郎の指揮監督によって、強化することであり、もう一つは、(略)小松原英太郎の指揮監督によって、と信じていた。(略)桂の政策の一つは、危険な思想に対する警察の取締りを心といった古き良き美徳を見出し、それをさらに深く根付かせることができる

さらに氏は、「一九一〇(明四三)年に、国民道徳、あるいは世の学者たちから、予音省が国民甲教育言画を立てることであった。

書の中に新たに盛り込まれた。」と、指摘している。「家族国家」思想と呼ばれることの多い、明確に公式化された思想表現が修身教科

な存在であるといえる。 山県有朋という人物は、明治以降の思想と文学の行方を大きく転換していく巨大

だが大逆事件は、明治四四年一月一八日に判決が下され、二四日には幸徳秋水等就いて」(同)では、三宅雄二郎や犬養毅といった人々の談話が掲載されている。の取締」(明四三・一一)、河津暹「社会主義取締論」(同)、また「社会主義取締に大逆事件を契機に、『太陽』誌上では社会主義や思想・言論をめぐる議論が活発

一一名、二五日には管野スガー名が処刑されるという衝撃的な結末を迎える。

特集は 趨勢」、 思想・言論を厳しく取締りながら、 個師団増設問題が起こり、 争歟平和歟」では、 今後の植民政策に及ぶ」等の記事が並ぶ。明治四四年一一月 くのである 『太陽臨時増刊』は「一等国」という特集を組み、「列強の国防計画」、「海軍拡張の 日露戦争後軍備が拡張され、 方、誌面に徐々に増えていくのが、軍事に関する記事である。明治四三年一月 「列強の増艦方針」等の記事を載せている。 「日本民族之膨張」であり、 「日本軍備の変遷」、 大正: 明治四三年八月に日韓併合、 年 対外的には軍隊を増強させ植民政策をとってい 「欧洲諸国に於ける植民の傾向を論じて我が国 |月には大正政変となる。 「日本軍費の膨張」等の記事が見られる。 同年一一月『太陽臨時増刊』の 大正元年末に陸軍の二 『太陽臨時増刊』 日本は、 国内的には

番自由に動けるところは芸術界である。」と述べている。せよ自然主義は我国に於ける最も進んだる思想、運動であると思ふ。凡そ人間の一馬場孤蝶は、明治四三年三月の『太陽』「先づ作物を出すべし」の中で、「何れに

を出版する。 いてどのように自然主義文学を捉え、時代と向き合っているのか探ることとする。 孤蝶は、大正四年三月の衆議院選挙に落選し、 第二部では、 右に述べてきた時代の潮流の中で、孤蝶がこの著書にお 同年一二月に『社会的近代文芸』

からなる。 (下) 四)、「外国文学の研究法」 『社会的近代文芸』は、 (『文章世界』明四○・一二)、「特殊的作家と一般的作家」(『秀才文壇』明四二・ は、 £ 「新文学の弁」 は、 「最近十五年文芸史」(『新日本』大四・一)、「近代文学の傾 (上)(下)、それぞれ以下の章から構成されている。 (原題「外国文学研究法」 『中学世界』 明四三・四)から (初出不明)、「地下へ」(『三田文学』大元・一一) 初出

とする。 義文学についての考察が一つの軸になっていると考えられる。順次、見ていくこと 明治四〇年頃から書かれてきた孤蝶の評論を中心にまとめた著書であり、自然主

思想、さらに社会主義の影響を受けた文学へという、西洋文学の展開である。 その動向を論じている。ここに辿られるのは、自然主義とその背景にある民主主義 「最近十五年文芸史」では、広く世界文学を概観し、多数の作家を挙げながら、

ルクを挙げ、 壇に籍甚たる名声を走せて居た大文士等が、相続いで」亡くなったことを挙げ、 にエミール・ゾラの死を深く悼んでいる。そして、北欧の鬼才としてストリンドベ 孤蝶はまず、「この十四五年間の欧洲文壇の著るしい事件」として、「全欧洲の文 自然主義的作家は、 彼の言葉を紹介していく。少し挙げる。 人間の心の豊富な複雑を知つて居るし、 又、 「悪行は、 特 徳

行に非常に似て居ることを見せるやうな表面を持つて居るものだ」といふこと (塚本注・写実主義は、)芸術といふものは、 確実に認めて居るのだ 自然の一片をば有りのままに写生

しさへすれば宜いものだと信ずる虚の自然主義であるのだ、けれども、 略

> とは一向構はず、唯だそれが大であれば宜いとするのである。 うな物を見ることを好み、恋であれ、憎悪であれ、背叛であれ、社交的であれ やうな諸点を探がし求めるのであつて、日常見るといふやうな訳には行かぬや 真正の自然主義は、 切の原素的諸力の戦を喜び、 人生に於ける諸点のうちで、其所では、大なる葛藤が起る 主題が、美しからうが、醜からうが、そんなこ

あることが、 生に於ける諸点のうちで」、「大なる葛藤が起るやうな諸点を探がし求める」もので ここでは、 確認されている。 本来の自然主義は、 「人間の心の豊富な複雑」を描くもの、 また「人

ことが、主張されているのである。 底にあるのは「民主的思想」であり、 めさる、に至り、従つて、個人的に生きんとする努力を為して居る個人を題材とし つては、芸術が、個人の個人的に生きんとする努力であることが、ますく、明に示 が、殊に目立つて居る。」とし、フランスとロシアの作家たちを挙げ、「現世紀に入 想」があることを指摘している。そして、「この点では、 作家の間に、 界を風靡した人生に対する実際的観念、 て扱ふ作品が、ます~~多くなりだして居る。」と述べている。自然主義文学の根 さらに孤蝶は、 深い根ざしを持ち得るに至つた。」と、自然主義の根底に「民主的思 「自然主義の勃興を促し、 個人が 自然主義の運命を通して、 人道的観念-「個人的に生きんとする」思想である 佛蘭西及び露西亜の作 -民主的思想は、 欧洲の思想

ある。 経無ければならぬところまで迫まつて居る徴証」であり、 家たちが社会主義的な傾向を有しているのは、 リストかエナアキストである」として、 向つてそれぐ~の努力を惜ま無いといふ事実であるのだ。 主義的な傾向」を持っていることもまた、社会状況の中での必然と考えているので るところに、二十世紀の特色がある」と述べる。 人生改造、社会改革の意見を有し、 さらに孤蝶は、「現代の泰西文壇の大勢を見渡すと(略) それに対して何等かの主義を持ち、 各国の作家を列挙する。 「欧洲の社会」が 孤蝶は、多くの作家たちが 彼等は、大抵、 「さういふ一大変革を経 大名ある作家の多数が、 そして、 「早晩一大変革を その実行に 多くの作 ソオシヤ 「社会

馬渡憲三郎氏は (19)

時期は、社会主義思想への接近と実践とが行われていたのである。
いるといってよい。ちなみにこの時期の孤蝶は、大杉栄、荒畑寒村らによっているといってよい。ちなみにこの時期の孤蝶は、大杉栄、荒畑寒村らによって創刊された「近代思想」(明治四十五年十月)には執筆こそしなかったが、大創刊された「近代思想」(明治四十五年十月)には執筆こそしなかったが、大創刊された「近代思想」(明治四十五年十月)には執筆こそしなかったが、大創刊された「近代思想」(明治四十五年十月)には執筆こそしなかったが、大創刊された「民主的思想」による「人生改造、社会改造」の思想をもつ文学の抬頭まさに「民主的思想」による「人生改造、社会改造」の思想をもつ文学の抬頭まさに「民主的思想」による「人生改造、社会改造」の思想をもつ文学の抬頭まさに「民主的思想」による「人生改造、社会改造」の思想をもつ文学の抬頭

と、述べている。

対する抑圧に反駁しているのである。権思想や文学という観点に立って、日本でおこなわれている自然主義や社会主義に出し、社会主義へ展開しようとする世界の動向を捉えていたのである。世界的な人西洋文学を多数翻訳してきた孤蝶は、自然主義の起源に民主主義や個人主義を見

等を、できるだけ明かに知る事に努め無ければなるまい」と、述べられている。運命を背負つて立たうと云ふ青年諸君は、是非共欧羅巴の文物、制度、人情、風俗蝶の考えは、「外国文学の研究法」にも表現されている。ここでも、「将来の日本の付言すれば、日本は世界に開かれ、その思想や文学に学ばねばならないという孤

し、さらに日本の自然主義文学へと焦点を当てていく。 次に孤蝶は、「近代文学の傾向」で、欧洲文学、特にフランス文学の動向に注目

人生に対する何等かの主張を提出する」ようになり、「人生の事実を研究する実験「単に空想で無く、実際の何等かの事実を捉へて、それに因つて作家自身の社会、し来つた事」によってもたらされたとする。そして人権の尊重によって、文学もれは、「一般思想に一大変動を生じたのが原因」であり、「平民の自己の権利を自覚れば、フランスで自然主義文学が生じた起源を、一八世紀の啓蒙思想からフラ孤蝶は、フランスで自然主義文学が生じた起源を、一八世紀の啓蒙思想からフラ

的運動を始めた」と述べるのである。

振くのみで無いから自然其欠点を挙げる事になる。これ或る意味から、人に対する尊重である。古の文学思想ではを挙げる事になる。これ或る意味から、人に対する尊重である。古の文学思想では然である。此の自然の状態をありの儘に描くのが所謂ナチユラリズムである」、「作然である。此の自然の状態をありの儘に描くのが所謂ナチユラリズムである」、「作然である。斯く平凡の人を描き、古来斥けられた人の野生獣性を書くのが近代文学のである。斯く平凡の人を描き、古来斥けられた人の野生獣性を書くのが近代文学のである。」と述べる。

であると論じている。
「自然の状態をありの儘に描く」ことになったと分析し、それが「近代文学の特長」の無に描く」ことになったと分析し、それが「近代文学の特長」の無に、人権尊重の意識が高まったことから、「情慾を有する」「平凡な人間」の

ける。
このように、フランスでの自然主義文学の由来を述べた後、孤蝶は日本に目を向

改進的欧洲の文学を迎へて今日の文学を産出するに至つたのである。

民権の主張が新しき人を作り、斯の種の人が文学に従ふやうになり、たまくて政治上民主的運動が憩しかつた。その運動は幾ばくも無く消えはしたが、一度下された民主的運動が激しかつた。その運動は幾ばくも無く消えはしたが、一民権の主張が満しき人を作り、斯の種の人が文学に従ふやうになり、たまく、とれた時代が西洋と同じく改進の時であつて、明治十三、四、五、六年に渉つ、改進的欧洲文学は日本へ伝はつた。是れには理由がある。即ち日本の作家の

きたというのである。
た日本の新しい文学もフランスと同様に、人権尊重思想を土台としながら展開してた日本の新しい文学もフランスと同様に、人権尊重思想を土台としながら展開して、出本においても、政治的な自由民権運動との関わりの中から、「改進的欧彼は、日本においても、政治的な自由民権運動との関わりの中から、「改進的欧

受けながら、日本の文学が新しいものになっていくことを肯定している。そして、んとせば、先づ写実主義自然主義を通ら無ければならぬ。」と、西洋文学の影響を而も此故を以て此文学の趨勢を阻止し得べきでは無い」、「日本は新しき芸術に入らさらに孤蝶は、「日本人が欧洲文学の形に倣ふ結果、自然似而非的の所もある。

卑猥とか反道徳的であるとか非難されている自然主義文学を擁護していくのである。 と云ふ点から云へば、正しき人、豪い人をのみ書けといふのは、 野生を書く事が、文学を非難する要素とはならぬ。元来小説が人生の研究なり て、蚤を研究するなと云ふ如きものである。 科学者に対し

事ができる。 は、 然の儘を描写した方が、 小説は道徳的教科書では無い。 雄渾壮大のもの、 又は有為の人物を書か無くとも、 小説として面白いのである。 (略) 畢竟道徳的の型にはめて話すよりも、 故に文学に従事するもの 人生の真相を描出する 自

異なる方向を向くものであるといえる。 反道徳的とか言って非難している当時の論調、「教育家」たちに反論している。 のでは無く、人生の「真相」を描くものであることを主張し、自然主義を猥褻とか 孤蝶の思想は、 このように孤蝶は、文学とは「人生の研究」であり、直接に「道徳」を教えるも 唯人生の事実を其儘提供するに過ぎ無い。 多数の小説家は、 教育家が専心薫陶せる教育を破られるやうではまことに心細い次第である。 「建国以来の習慣」を主張する井上哲次郎や桂内閣の行き方とは、 決して吾人に不道徳を教へ、姦通を励ますものでは無い。 斯かる空想に訴ふる如き小説の為め

二 一 (三)

正面から批判を展開する。 「新文学の弁」では、 孤蝶は、 「新文学」すなわち自然主義文学への抑圧に対して

聞えると指摘、 とする。 ものだと云ふ見地から、 「近頃の文学は不健全の文学で且つ堕落の文学だからいけ無いといふ声が」 「さういふ人々が、 如上の説を立てられたものだとすれば」、「大に異議がある。」 (略) 文学は必らず前代の思想を全然継承すべき

孤蝶は、「文明の賚賜は、 人を内面的に多様にし、 (略) 個人に少くとも思想の自

> 発揮するを容るされぬといふのであつたら、吾々には、 ざるべからざる多様の問題の眼前に蝟集し来るなかに立つて、個想を有し、 由を容るす所に在る。複雑なる社会現象を以て、刺戟され、個人として直に解決せ 甚だ難有く無いものである。」と、述べている。 所謂る文明の進歩なるもの 個性を

は、

と述べる。 されず、空想表現の途を悉く塞がれるやうであつたら、世運は決して進歩し無い。」 懐疑なり めらる、ことは無い」ので、 悶が生ずることが無ければ、 の胸裡に生ずるものは、 め得るに先き立つてその存在を感ずる鋭敏な感覚力を備えて居る人々には、 さらに、「独立の思想、 煩悶なりを斥けてはならぬ」とする。 懐疑と煩悶である。」と述べる。そして、 独立の観察眼に加ふるに、物の弊所の何処にあるかを確 不用の制度の破壊さる、ことは無く、 「社会の進歩の速ならんことを欲する人々は、 加えて、 「この空想の自由を容る 「斯かる懐疑と煩 旧態の思想の改 斯かる

訴えるのである。 の中が「進歩」するのであり、芸術家や文学者はそれを牽引するのは当然であると 察眼」に加え「鋭敏な感覚力を」持った「個人」が、「懐疑と煩悶」のなかで様々 な弊害に気付き、「不用の制度」を破壊し「旧態の思想」を改革していくことで世 孤蝶は、「思想の自由」 の重要性を訴えている。そして、「独立の思想、 独立の観

と述べ、自然主義は 術に力が入ら無ければ、 は、その時代を超へても進まんとする人々に対するものである。 代に遅れたる人々に対するもの、第二は、その時代相当の人々に対するもの、 また孤蝶は、「一時代の芸術には、 「他の一般的芸術に対する機関車である。」と位置付ける。 第一、第一 二の種類の芸術にも好いものは出来て来無い。」 大抵三つの階級がある。」とし、「第一は、 (略) 第三種の芸 時

自然主義文学の意義を主張しているのである がある。即ち、 のである。又、 そして、 「今の人々は、 現代の芸術が、 人世を凡て意義あるものと見やうとする努力の結果である。」と、 真面目な道念に基づいて、 煩瑣な事件、 平凡な人物を専ら扱ふのにも大に意味 所謂る不潔な事件にも触れる

い。文学は、 孤蝶にとって、文学は「前代の思想」を「継承すべきもの」とは考えられていな 自由な精神を持った「個人」が旧来の制度と衝突し、「破壊」するこ

に対するもの」であり、第一、第二の芸術を牽引する「機関車」なのである。自然主義文学もまた、第三の芸術すなわち「その時代を超へても進まんとする人々とによって「進歩」をもたらすものである。「不潔な事件」、「平凡な人物」を描く

ものである。 素をなす如き作を出さぬやうに心懸けて貰ひたい。」といった言葉とは、相容れぬ素をなす如き作を出さぬやうに心懸けて貰ひたい。」といった言葉とは、相容れぬ素をなす如き作を出さぬやうに心懸けて貰ひたい。」といった言葉とは、相容れぬ素をなす如き作を出さぬやうに心懸けて貰ひたい。」といった言葉とは、相容れぬいった。

— (元

他の盛なことに根拠を与へる何物をも見出さ無いので、 無い。」と述べる。しかし、「眼を内に向けた吾々には、心の裡の何処にも、雄大其 値を有し、 所謂る現代文学にさういふ思想の欠乏して居るのを太く惜んで居られる。 版物のなかでは」意見も述べられない苦悩があらわにされている。そして、 な正しい、寛大な心の紳士の御感想としては、 く徹して行かざるを得無いでは無いか。 →は自分の眼を内へ向けるより外、 続けて孤蝶は、 ここには、 一君は、 力を有する。」と、 今の世の中が「勝手な方角へ行きつゝある」不安や、 雄大を愛し、 「君の所謂文学論にお答へをする」と言い、 崇高を愛し、 内向することによって生き延びようと述べる。 途は無い。 われくの文学は、 純美を愛すると云つて居られる。 至極御尤なこと、云は無ければなら 内へ向かつた眼は細く、 吾々は、さういふ盛な言葉 其所に生命を有し、 反論を始める。 「今の日本の出 君のやう 深く、 君は、 「われ まず 狭 価

に対する興味を更に持た無い」と反論する。

に述べる。 分と戦つては居る積りなんだがとお答へするよりし方が無い。」と言い、次のよう分と戦つては居る積りなんだがとお答へするよりし方が無い。」と言い、次のようそして、「何故正義人道の為めに戦はんのかといふ御非難に対しては、いや、随

「アンダアグラウンドの戦を続けやう」という、苦しい思いも綴られている。ある。しかし、そのために「華々しく戦ふことは」「国法上では」許されておらず、このように孤蝶は、個人の解放と、思想・言論の「絶対の自由」を主張するので

られたことも、 乃ち人間には美的本能がある。 を小模型にして見せてくれるのが小説の役目であらう。」という一節があった。ま 島徳蔵の言葉に、世間には「高尚なる観念もあり、 当時の教育界の人々、道徳学者などを見てもよいであろう。 一― 孤蝶とは異なる立場に立つ「正しい、寛大な心の紳士」である。その延長線上に、 個人の解放や思想・言論の自由ではない「正義人道」のために戦うことを要請する、 かび上がるのは、文学に「雄大」「崇高」の美を求め、 自然と心得て居るらしいが、事物を美化することも亦自然である」という言葉が見 孤蝶が呼びかける「君」 (三) には井上哲次郎の、 想起しておきたい が誰なのかは特定出来ない。だが、これらの言葉から浮 (略) 「元来人間の自然の性情は美を好むものである。 日本の自然主義者は醜悪を現はすことをのみ 善美なる思想もあつて」、「それ 「純美を愛する」人物であり、 (二) で挙げた中

識しながら、次のような憤慨を表していく。 次に孤蝶は、恐らく、「猥褻」という一言で断罪され敗北した「都会」裁判を意

は、さまた~の批評が加へられる。(略)然るに、或る文学的作物が風俗壊乱通の罪科の裁判であれば、それが少し眼に立つものだと、裁判官の宣告に就て『現代文学は猥褻なり』、誰も彼も双手を挙げて、この宣告には賛成する。普

置を是認する。文学者の一部を除いては、決して、反対の意見を抱くものは無の名義の下に発売を禁止される場合だと、多くの人は一も二も無く、有司の所

見えるらしいのだ。 唯つた一言、 努力もした。 は、 現代の文学を蔑視し、現代の文学者を卑しむには、 略 文学を今日の所まで持つて来るのには、 唯だ、 猥褻なものだ、 唯つた一 然るに、 息で消滅させられるだけの価値しきや無いもの、やうに 吾々の事業は、 猥褻な奴等だとさへ云へばそれで済む。 世上の多智にして栄達の紳士から見れば、 少しは犠牲も払つて居る、 何等の言論もいら無い、 われく 少しは

時代の気分のような「雷同」であることを孤蝶はとらえているのである。は断じて無い。」と述べ、「現代文学の目的は、個人の解放」であり、「個人の権威は断じて無い。」と述べ、「現代文学の目的は、個人の解放」であり、「個人の権威は断じて無い。」と述べ、「現代文学の目的は、個人の解放」であり、「個人の権威である。そしてこの状況は、「自分の頭で物を考へて」いない「栄達なる紳慎慨している。そしてこの状況は、「自分の頭で物を考へて」いない「栄達なる紳慎概は、現代の文学が「猥褻」という一言で断罪され、裁判にも敗北する状況に

り給へ、 れているのである。 述べる。 無ければ、救はれ無い人間なのであらう。君は僕等の方を見る要は無い、 落の道なのだ、地下への道なのだ、僕等は、地獄へ堕ち無ければ、それを通り抜け 痛烈な批判がある。 最後に孤蝶は、 思想の自由を渇望する僕等 君の直ぐ後から、 「正しい」「紳士」 「君」に向かって、「僕等の行く道は光栄の道では無い、所謂る堕 そして、 である「君」は 天国へ戻つて行く階段が始まつて居るでは無いか。」と 世の中とは一線を引き、 は 「地獄」を通り抜けることを覚悟する、 「天国へ」、今の世の中で 自らの道を行く決意が述べら 一言論の自由 振り返へ という

戦」に他ならないのである。
ことを求める世の中に背き、「地獄」へと向かう道であり、「アンダアグラウンドの自由を望むことは、作家にも「道徳」を、そして「国家」を支える「国民」である孤蝶の目には、世の中は暗く窒息しそうなものとして映っている。思想と言論の

おわりに

てみることができる。『太陽』等の雑誌に、当時の作家たちの困惑や反発を辿っ売禁止処分が増加する。『太陽』等の雑誌に、当時の作家たちの困惑や反発を辿っ明治四一年頃から、自然主義文学と社会主義思想に対する取締りが強化され、発

備拡張を推し進め、植民政策をとっていくのである。である。日本は、内政においては思想・言論の自由を抑圧しながら、対外的には軍よる検閲の背景に、旧道徳の復活を望む道徳学者や教育者などの後押しがあったのこの規制の強化を押しとどめることが出来ないまま、明治四三年に大逆事件が起この規制の強化を押しとどめることが出来ないまま、明治四三年に大逆事件が起

自主規制に繋がる曖昧な方向に進んでしまう。また、自然主義文学の旗手であった長谷川天渓も、文芸院設立を主張するという、く、発禁基準が分からないので示して欲しいという部分的な批判にとどまっている。発禁処分に対する多くの作家たちの反応は、発禁に全面的に反対するものではな

ともに擁護しているのである。由」を求め、日本の自然主義文学を世界の思想と文学から説明し、社会主義思想と由」を求め、日本の自然主義文学を世界の思想と文学から説明し、社会主義思想ともに擁護しているのである。

サンなど多数の世界文学を翻訳してきた作家である。(21) 員としての顔を持ち、 猪の弟である。そして、 主義への展開を見通している。彼は、 近している。こういった経歴が、この書の根幹を支えているのである 孤蝶は、 、民主主義思想に基づき、思想・言論の完全な自由を主張し、当時の社会 その後 北村透谷とともに 『明星』 しとも近い存在であった。 自由民権運動の主要な思想家の一 『文学界』で活躍した明治浪漫主義の一 そして、 当時社会主義にも接 また彼は、 人 モーパッ 馬場辰

張したという点において、孤蝶の論は屹立したものといえよう。撃に対して、民主主義思想に立脚しながら思想・言論の絶対的な自由を一貫して主自由民権運動に根を持つものとして近代文学を理解し、自然主義文学に対する攻

この書は、エミール・ゾラへの哀悼から始まる。ドレフュス事件と闘ったゾラの

生涯は、孤蝶を励ますものであったのかもしれない。

思想を、一つの体系として示すものである。し、落選している。その後に出版されたこの『社会的近代文芸』は、当時の孤蝶の軍備の縮小等を公約に掲げて、日本の状況を変革するべく衆議院議員選挙に立候補孤蝶は、この書を出版する数ヶ月前、政治の世界に踏み出し、思想・言論の自由、

権力との対峙にまでみづからを追ひやる」という平野謙の言葉を、想起しておきた最後に、「発売禁止への抗議が、単に作者の鬱を遣る程度のものではなく、国家

注

- (『近代文学試論』第四八号、二〇一〇・一二)(1) 拙論「馬場孤蝶と与謝野寛、大正四年衆議院選挙立候補―大逆事件への文壇の抵抗―」
- 由を求める共闘―」(『近代文学試論』第五一号、二〇一三・一二)(2) 拙論「馬場孤蝶・与謝野寛の衆議院選挙立候補と雑誌『第三帝国』―思想・言論の自
- 三) けなかった作家・書かなかった作家―」(『甲南大学紀要文学編』第一六四号、二〇一四・けなかった作家・書かなかった作家―」(『甲南大学紀要文学編』第一六四号、二〇一四・13) 拙論「『孤蝶馬場勝彌氏立候補後援現代文集』と思想・言論の自由―書いた作家・書
- に新聞や雑誌に書いたものから選んで順序も決めてくれたという経緯が書かれている。第一篇として孤蝶に執筆を依頼、土岐が「社会的近代文芸」という題を決め、孤蝶が既(4) 『社会的近代文芸』「序」に、『生活と芸術叢書』の監修者であった土岐哀果が、その
- (5) ジェイ・ルービン著、今井泰子・大木俊夫・木股知史・河野賢司・鈴木美津子訳『風のり、示唆を得た。
- 〇号、一九六一・一二) (6) 鹿野政直「《日本の思想雑誌》『太陽』―主として明治期における―」(『思想』第四五
- (7) 瀬沼茂樹 「《日本の文芸雑誌》 『太陽』」(『文学』第二三号、一九五五・七
- 以降、風俗壊乱への警戒が激しさを増す。」とある。斎藤昌三『現代筆禍文献大年表』 (一〇一四・八、新曜社)「日韓検閲年表」、一九〇八(明四一)年に「この年件の反映にほかならない。」とある。また、紅野謙介他編『検閲の帝国 文化の統制と明治四十一年以後急速にふえ、四十二・三年度がほぼそのピークを示してゐる。このう明四十一年以後急速にふえ、四十二・三年度がほぼそのピークを示してゐる。このうま、平野謙「発売禁止論」(『文藝』第九巻八号、一九五二・八)に、「発売禁止の件数は、8) 平野謙「発売禁止論」(『文藝』第九巻八号、一九五二・八)に、「発売禁止の件数は、8) 平野謙「発売禁止論」(『文藝』第九巻八号、一九五二・八)に、「発売禁止の件数は、8) 平野謙「発売禁止論」(『文藝』第九巻八号、一九五二・八)に、「発売禁止の件数は、8) では、100円では、100

- ○二・七、学燈社)参照。(『斎藤昌三著作集』第二巻、一九八○・一二、八潮書店)、馬屋原成男『日本文芸発禁の二・七、学燈社)参照。
- の判決)」(『読売新聞』一九〇八・三・六)参照。(9)「自然主義の公判」(『読売新聞』一九〇八・二・二八)、「裁判だより(小説「都会」
- 節穴から覗き、帰りに後をつけて強姦し窒息死させた事件。明治四一年三月二二日の夜、「出歯亀」というあだ名の池田亀太郎が、銭湯で人妻を

 $\widehat{11}$

- 集』第一六号、一九七〇・三) 9井泰子「明治末文壇の一鳥瞰図―文芸委員会あるいは文芸院をめぐって」(『学園論(12)
- (3) 「教育に関する訓令」(『読売新聞』一九〇六・六・二〇)より引用。また「文部省訓令第一の読物として有害ならずと認めたるものを公表し」とあり、急速に広がりを見せている。の読物として有害ならずと認めたるものを公表し」とあり、急速に広がりを見せている。の読物として有害ならずと認めたるものを公表し」とあり、急速に広がりを見せている。の意物として有害ならずと認めている。(3) 「教育に関する訓令」(『読売新聞』一九〇六・六・一〇)より引用。また「文部省訓(3)
- (14) 注8に同
- (15) 黒田俊太郎「文芸取締問題をめぐる自然主義批評圏の〈基準〉―永井荷風『ふらんす的言説が交渉する様相について」考察している。 教育実践学論集』第一五号、二〇一四・三)「明治40年前後の文壇で隆盛する自然主義文学は風紀を乱すとして教育者らったのことが文芸院構想に纏わる文学者側の言説を産出していく」と指摘、「〈教育/文学〉そのことが文芸院構想に纏わる文学者側の言説を産出していく」と指摘、「〈教育/文学〉の言説が交渉する様相について」考察している。
- (16) 『風俗壊乱 明治国家と文芸の検閲』(注5に同)
- こおいて論じている。 第一次世界大戦と軍備拡張の時代の中で―」(『国文学攷』第二二五号、二〇一五・三)(17) この時期の海軍拡張、建艦競争について、拙論「芥川龍之介「軍艦金剛航海記」論―
- (1) 『近代文芸評論叢書24社会的近代文芸』「解説」(一九九二・三、日本図書センター)
- (2)) ジェイ・ルービン『風俗壊乱 明治国家と文芸の検閲』(注5に同) に、「自然主義や

- た人々との区別であった。」とある。した人々と、近代文学が個人の生活を自由に探究することを伝統的価値観への脅威と見るれに対立する諸々の主義の定義よりもはるかに重要なのは、近代文学への躍進を果た
- (21) 孤蝶の翻訳は、モーパッサンの他、バルザック、ドーデー、ゴーリキー、シェンケー、如蝶の翻訳は、モーパッサンの他、バルザック、ドーデー、ゴーリキー、シェンケー
- (22) 平野謙(注8に同)が、森鷗外について述べた言葉。